

(様式2・見積り合わせ方式用)

広告募集仕様書

○次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

1 広告媒体について

名称	水道だより「水と生活」(第178号・第179号)	
発行部数	約640,000部/1回	
規格	判型	A4判
	ページ	全8ページ
	色	全ページ4色カラー
発行日	令和4年12月1日・令和5年4月1日	
内容	水道局広報全般	
配布方法 (期間・エリア・対象者等)	配布方法 ポスティングによる配布及び市関係施設での配布 配布期間 発行日を含む前4日間 配布エリア・対象者 さいたま市全世帯及び区役所、公民館、図書館等市関係施設	
発行元	水道局 業務部 水道総務課	
備考	「市報さいたま」と同時配布	

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	最低募集価格 (税込み)
最終ページ・下段	縦70mm×横190mm	1枠	4色	247,500円
	mm× mm	枠	色	円
特記事項	<ol style="list-style-type: none"> さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。 広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費(版下・デザイン)は含みません。 水、水道に関する業種並びに事業者の掲載は行いません。 掲載枠数は1枠ですが、スペース内であれば分割しても差支えありません。 			
入稿について	<ol style="list-style-type: none"> 完全データにて入稿してください(データ形式:PDF、文字はアウトライン化)。 入稿時には出力見本を添えてください。 初稿入稿締切りまでに原稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 			

	4 最終入稿締切りまでに審査が完了した原稿を提出してください。 5 入稿締切りまでに原稿の提出がない場合、広告の掲載はできません。その場合でも広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。
初稿入稿締切	発行日の90日前まで
最終入稿締切	発行日の60日前まで

3 申込みについて

申込条件	広告代理店及び広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付または封緘のうえご持参ください。
申込締切日	令和4年7月25日（月）正午必着
申込先 （問合せ先）	（担当課名）さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	（所在地）〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
	（TEL）048-829-1106 （FAX）048-829-1997
	（Eメール）kaikaku@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ

（例）裏表紙（表4） 赤枠内が広告

水道メーターの交換にご協力ください

水道メーターは、計量法に基づき、有効期限の8年を迎えるまでに交換するように定められています。

水道局では、交換業者が、交換対象のお宅に**事前**にお知らせを投函したうえで、水道メーターの交換作業を**無料**で行います。ご理解とご協力をお願いします。

なお、交換業者は、全員がさいたま市水道事業管理者発行の「**委託者証明書**」を携帯し、**胸章**を着用しています。



交換作業にお立ち会いは**必要はありません**。
交換後に、交換完了のお知らせを投函します。

給水調整課

☎048-788-2749 FAX 048-669-2260

平日 午前8時30分から
午後5時15分まで

悪質な水道修理業者にご注意ください

家庭に配布されたチラシやインターネット広告等を見て修繕を依頼したお客さまに対し、依頼した以外の作業を行い、高額な請求をする悪質な水道修理業者が増えています。修繕を依頼する前に、複数業者から見積りをとるなど、工事内容を十分理解してから依頼をしましょう。

水道局職員は「**胸章証**」、水道局から委託を受けたものは、さいたま市水道事業管理者発行の「**委託者証明書**」を携帯していますので、提示を求めてください。すぐには玄関に入らず、名前、所属、依頼の目的、用件などを確かめ、不審な点がある場合は、さっさと断るようにしましょう。ご不明な点がありましたら、水道局電話受付センター（☎048-665-3220）までご連絡ください。もし、勝手に契約してしまったときは、すぐに近くの消費生活センター（下記参照）までご相談ください。

さいたま市水道局では、**声割に次のようなことは一切行っていません。**

- 水道管の汚れの点検、清掃の勧め
- 浄水器などの販売や勧誘
- 依頼のない水質検査やジャロの点検
- 電話や訪問でのアンケート
- 検針票での集金
- 水道メーター交換代金の請求 など



消費生活総合センター（JACK大宮店）	☎048-645-3421 FAX 048-643-2247	月～土曜日（祝休日・年末年始を除く） 受付時間 午前9時から午後4時30分まで
浦和消費生活センター（ユムナービル内）	☎048-871-0164 FAX 048-883-4893	月～金曜日（祝休日・年末年始を除く） 受付時間 午前9時から午後5時15分まで
岩槻消費生活センター（岩槻駅前ビル内）	☎048-749-6191 FAX 048-749-6193	月～土曜日（祝休日・年末年始を除く） 受付時間 午前9時から午後4時まで（電話相談のみ受付）
日曜日の電話相談（消費生活総合センター）	☎048-645-3421 FAX 048-643-2247	

※※所される場合は、事前にご連絡ください。

初心者のための きもの着付教室

通常金8回 12,000円 → 受講料0円

六言秋 4月・5月・6月生（開校期日はお問合せ下さい）1講座90分 着1回金8回
A10:30-12:00 B14:00-15:30 C18:00-20:30

- 着付けの仕方 着付けの準備、着付けの順序、着付けの注意点
- 着付けの仕方 着付けの準備、着付けの順序、着付けの注意点
- 着付けの仕方 着付けの準備、着付けの順序、着付けの注意点

詳しくはホームページへ
彩きもの 検索

新きもの学院 ☎0120-07-3005

〒113-0033 東京都文京区湯島2-1-10 1F
TEL: 03-3822-3005 FAX: 03-3822-3006

広告